

令和8年6月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和8年6月12日（金）午前10時00分から午前10時29分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第26号） 相模原市教育委員会事務局の職員の人事について（教育局）

日程第 2（議案第27号） 相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について（市民局）

○出席者（6名）

教 育 長 細 川 恵

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

委 員 細 田 のぞみ

○説明のために出席した者

教 育 局 長 若 林 和 彦 教 育 環 境 部 長 佐 野 強 史

教 育 総 務 課 長 加 藤 雄 二 教 育 総 務 課 総 括 副 主 幹
（総務企画班） 安 田 亨

教 育 総 務 課 総 括 副 主 幹
（人事給与班） 久保田 佑 介 教 育 環 境 部 参 事
兼 学 校 施 設 課 長 降 矢 利 保

学 校 施 設 課 総 括 主 幹
（機械設備班） 田 中 伸 也 スポーツ推進課長 五本木 修

スポーツ推進課総括主幹
（総務・企画班） 鈴 木 孝 司

○事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 伊 本 誠一郎

口 開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和 8 年相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と細田委員を指名いたします。

はじめに、お諮りいたします。

本日の会議の日程 1、議案第 26 号、「相模原市教育委員会事務局の職員の人事について」、日程 2、議案第 27 号、「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎細川教育長 では、ご異議がございませんので、本日の会議は公開しない会議といたします。

日程に入る前に、前回定例会後の私の活動状況について、ご報告いたします。

まず、5 月 16 日土曜日に、さがみはら大冒険！ ONE STAY に行ってみりました。皆さんご存じのように、このプログラムについては、教員を希望する学生さん、または一般の社会人を対象に、ビレッジ若あゆを活用しまして、宿泊型で、いろいろな体験学習を通して、教員を目指す方々同士のコミュニケーションを深めるために実施しているものです。小泉委員にもご参加いただきました。私はキャンドルファイヤーに参加させていただいたのですが、ちょうど学生たちを中心に、学生ではない方もいらっしゃったのですが、楽しくゲームを通してコミュニケーションを深めていました。

地方から参加している方、愛知県から参加している方がいらっしゃったので、どうして来てくださったのかという話をしたら、大学の先輩が相模原に就職して、先輩と話をしていたら、本当に相模原良いよ、というふうに言われて、どんなところかなと思って来ました。先輩に相模原の教員になるように誘われているそうです。では、ということで参加したら、指導主事がいろいろ進行していたのですが、本当にとっても良い雰囲気、絶対に相模原を受けますという宣言をされている方がいらっしゃいました。

終わった後に質問コーナーがあり、そこは教職員課が来ていたのですが、列を成していて、採用試験に向けてとか、どうしたら相模原の教員になれるのかとか、そんなやり取り

をしていましたので、ちょっとうれしく思いました。

同じ日には市P連の総会がございまして、そちらにも参加させていただいたのですが、日ごろより市P連の方には、学校の教育活動、教育施策、いろいろな意味でご支援いただいているところですので、今年も市P連と一緒に連携しながら、子どもたちのために頑張りたいなというふうに思いながら帰ってきました。

5月19日には、津久井中央公民館、津久井生涯学習センターを視察して、津久井地区の方々が社会教育に、合併前にもどんなにここを大事な場所として捉えていたか、本当に立派な施設でびっくりしました。相模原の公民館とはまた違った素敵な施設で、本当に地域の核となるコミュニティーの場所なのだなというのを実感しました。なかなか活動を拝見することができていなかったのも、また機会があれば、あちらの催物にも参加してみようかなと思って、帰ってきました。

5月20日には、校内教育支援センターの視察ということで、旭中学校に行ってきました。わざわざ予定入れなくてもいいのになと思っていたのですが、うれしかったのは、センターそのものは私もよく分かっているところなのですが、不登校の子どもたちなので、登校時間がまちまちなのですね。私はちょうど2校時に行ってしまったので、少し早かったのですが、たくさんの不登校の子たちが教室から歩いてきて、元気いっぱい、私は今も校長先生と呼ばれるので、校長先生って手を振りながら、不登校の子たちに「大丈夫、元気、楽しんでる？」と言ったら、「うん、大丈夫、楽しいです」と言ったのと、たまたま不登校の卒業生の子が、教育支援センターにいた子どもが来ていたのですが、とても元気よく新しい学校でも頑張れているという報告を聞くことができましたので、ああ、良かったなと。やはり校内教育支援センターはすごく大事な場所だなというのを実感しながら、帰ってきました。

同じように5月27日には相陽中学校へ、細田委員にも行っていただいたのですが、そこは局長も一緒に視察してきました。モデル校として最初にスタートした学校だったので、やはり多様な子どもたちの確実な居場所になっていて、細田委員がとても感動してくださってまして、ああ、もう学校はここまでやっているのねというのを見て、感じ取ってくださいました。まだまだ教育支援センターの視察を続けようと思っていますので、またお時間があれば、お声がけさせていただきたいと思います。

最後に、5月31日に、リラックスパフォーマンスということで、杜のホールはしもとで、スターダンサーズ・バレエ団にくるみ割り人形をやっていただいたのですが、どうし

てリラックスかと言いますと、発達に障害があつて大きな声を出してしまったり、じっとしてられないで動き回ったりしてしまうと、そういった芸術的な舞台を見る機会が減ってしまうということで、今回杜のホールが25周年記念ということもあつて、文化財団とも共同で、スタ団に来ていただいたとお聞きしました。とても素晴らしかったですね。スタ団の芸術監督も身ぶり手ぶりで、バレエって普通は解説が入らないのですが、解説を交えながら、全ての方々が楽しめるようなバレエ公演をしていただきました。

ご覧になっていた子どもたち、大人の方々、車椅子席もいつもよりたくさん用意されていて、大体車椅子席って端っこなのですが、今回は真ん中が車椅子の席となっておりまして、大人の方も初めてご覧になったような方もいらっしゃったようですが、楽しいパフォーマンスでした。出たり入ったりが自由で、暗いのが怖い方々もいらっしゃるということで、照明を落とすのも少し加減しながらやっておられまして、私はバレエが本当に大好きでよく見に行っていたのですが、ああ、こういう公演って、すごく素敵だなんて思いながら、相模原でそういう公演が増えてくると、共生社会で今力を入れているので、良い取組だなと感じてきました。今はスポーツで多様な方々が楽しめるようにやってくださっているのですが、芸術分野も相応にしていろいろな方が楽しめるとう素敵なことだなと思ひながら、帰ってきました。

5月29日から市議会6月定例会議がございまして、代表質問ということで、多くの質問をいただいています。特に今回議案にも上げていますので、並木小学校と湘南小学校の閉校に関するこについて質問をいただいています。多くのことがいろいろ進んでいるけれども、地域の方や何よりも子どもたちや先生たち、保護者の意見は聞いているのかというようなご質問があつたのですが、ご存じのように、丁寧に丁寧に進めておりますし、子どもたちのためにということで、地域の方々とも話し合ひを進めておりますので、そうしたことを答弁させていただきます。

また、時節柄といいますか、新聞にも載つたこともあつて、犯罪防止の教育をどんなふうに進めていくかという質問をいただきました。私も定例記者会見があつたときに、犯罪防止教育を進めていきたいというところで明確にお話をしたのは、怖いから、悪いことだからやってはいけませんよということではなくて、なぜ、それが悪いことか、または人間は悪いって思ひながらもやっしてしまうところがあるのが、やはり子どもたち、それはいろいろな意味ですけども、なので人間が持つ弱さとか、心の迷ひとか、いざといったときにどうしても大人に相談ができない、悪い子だと思われたらどうしようと心配して、大人

に相談ができないとか、ある意味、親に心配を掛けてはいけないとか、いろいろな意味で相談ができない子たちもいるので、そういったことをみんなで内在化して議論できるような、そういう教育をやっていきたいということをお答えしました。

その後、どういう手法があるかなということで、今回答弁でお答えしたのは、教育委員会が作った資料を基に、まずは何よりも闇バイトはバイトではなくて重大犯罪なのだというのを正しく理解する内容にしたいということは明確に答えさせていただきました。まだ、今申し上げたように、人間が持つ内面の弱さとか、迷いに焦点を当てながら踏みとどまる自立の心や責任ある行動について、子どもたち同士が多面的、多角的に考えながら議論して、先生が一方的に教え込むのではなくて、そういう学習内容としていく予定だということをお答えさせていただいております。

このことによって、犯罪行為は断じて許されないということと、誘惑や脅しに屈しないような判断力、それで最も大事なのは、困ったときには信頼できる大人に相談していくことが何よりも大事なのだよ、そういうような学習活動をさせていただきたいということをお答えしております。実際にこのことについては校長とも、校長会とも丁寧にやり取りをしております。教育委員会からこの指導案でやってくださいね、ではなくて、そこも対話をさせていただいて、今、全校の中学校で、よし、やっていくぞって、教育委員会と学校が一緒に子どもたちを教育で守っていこうねというスタンスで取組が始まったところです。それ以外にも警察との連携などもいろいろ考えてはいるのですけれども、そんなことを確実に進めていきたいと思います。

もう一点は、部活動のバスの借上げについて質問がありました。調査したというのは報道でも言われたところなのですが、実際には借上げバスを使用した案件につきましては、関東大会以上のところではありますが、小学校2校で8件、中学校9校15件で、借上げバスを使っていました。そのうち、教育委員会がバス会社と契約をしたのが8件、学校が旅行会社と契約を結んだのが14件あったのですが、話題になっていたレンタカーは1件ございましたので、それは議会でもお答えさせていただいております。

この1件なのですが、法令違反はしておりませんでした。どういう背景だったかと言いますと、もともと保護者の引率というのは認めているのですね。そのときに遠方ということもありまして、保護者で大型免許を持っておられる方が、学校で借りたレンタカーを自分で運転していきますと。免許の確認であるとか、ほかの保護者もそこに同乗してという形で、レンタカーを使用したというのが1件だけありました。でも、これは本当にまれな

ことだったと思います。答弁の中では、法令違反ではないということと、ただ、もう少し校外活動届なども丁寧に、バスの契約書も添付するように工夫したいというようなことは答えていたのですが、このレンタカーの在り方についても、なるべくというか、そういうことはやはり免許を持っているから良いとか悪いとかではないので、少し丁寧に、今回は関東大会以上だったのですが、実際に今どういう状態なのか、津久井地域とか、公共交通機関がほとんどないところはどのような状況なのかということを丁寧に進めた上でしっかりと、なるべくそういうことをしないで、借上げバスとか、公共交通機関とか、そういうものを安心・安全に使えるような方策で、今後対応していきたいなということも考えています。

長くなりましたが、また一般質問ではいろいろなことを聞かれるかなと思うのですが、それについては7月の定例会でまたご報告をさせていただきたいと思っております。

ではここで、次回の会議予定日を確認いたします。

次回は7月15日水曜日、午前9時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 それでは次回の会議は、7月15日水曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

傍聴の方につきましては、本日は公開しない会議としますので、ここで退室をお願いいたします。

(傍聴者退室・10:14～10:15)

□相模原市教育委員会事務局の職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎細川教育長 ここで職員の入替えを行います。

(休憩・10:22～10:23)

□相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について

◎細川教育長 それでは引き続き、会議を続けます。

日程2、議案第27号、「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例に

ついて」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○五本木スポーツ推進課長 議案第27号につきまして、ご説明いたします。

本議案は、学校体育施設等開放事業において、屋内運動場の空調設備を供用する学校の追加に伴う附属設備の使用料に係る規定の改正について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

別紙裏面の関係資料、相模原市立学校体育施設使用料条例の改正の概要をご覧ください。

1、改正の内容、附属設備の使用料に係る規定の改正についてでございますが、次に掲げる学校の屋内運動場の空調設備の使用料について、1時間につき950円とするものでございます。

2の施行期日でございますが、令和8年7月18日でございます。

以上で、議案第27号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎白石委員 空調設備で1時間950円ということですが、これは冷房だけではなくて、冬場の暖房も可能なのでしょうか。

○五本木スポーツ推進課長 学校体育施設開放事業において、エアコンにつきましては5月から10月まで冷房のみという設定で、供用させていただいているところでございます。

◎白石委員 これは空調設備ですが、もともと体育館、屋内運動場を使うときに、いわゆる照明とか、そういうものに使用料がかかりましたか。

○五本木スポーツ推進課長 体育施設の使用料に関しましては、旧市、旧町で、それぞれ設定が違うような状態でございます。旧市では、エアコンの使用料以外の使用料については設定がないという状況でございますけれども、旧4町につきましては、市町合併の際に旧町の使用料の規定を引き継ぐという形で、現在に至っているというところでございます。

◎細川教育長 旧町には照明の使用料があるということですか。

○五本木スポーツ推進課長 照明に係る電気使用料については、津久井地区の学校に設定がございまして。

◎白石委員 そうすると、空調もつくと、それがプラスされるという理解でよろしいでしょうか。

○五本木スポーツ推進課長 使用料条例では、附属設備ということで別途設定をさせていただいており、この空調設備の利用の分について、1時間950円という設定で別途お願いさせていただくということになります。

◎細川教育長 ほかにいかがでしょうか。

他に質疑、ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第27号、「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 ご異議ございませんので、議案第27号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

□閉 会

午前10時29分 閉会